

第**19**期
定時株主総会
招集ご通知

日時 2025年6月27日（金曜日）
午前**10時00分**（開場午前9時00分）

場所 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
山口銀行本店8階講堂

議案

第1号議案	取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件
第2号議案	監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より山口フィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第19期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

当社グループは、2022年度から2024年度までの3年間、「YMFG中期経営計画2022ー地域の豊かな未来を共創するー」のもと、パーパス「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸として、地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、グループ丸となって地域・お客様本位の事業活動に邁進してまいりました。

2025年3月期は、本中期経営計画の最終年度の目標を達成し、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益を更新することができました。

2025年度より「YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）」が始まりました。本中期経営計画では、地域のお客さまが抱える多様かつ複雑化した経営課題の解決を最大の提供価値とする「地域課題解決のプラットフォーマー」への進化を目指します。そして、この姿を目指すための必要条件として、我々YMFGは、地域、お客さまと同じ舟に乗って、融資、エクイティ、ソリューションを複合的に組み合わせた総合支援を行い、課題解決型の付加価値を地域に還元するビジネスモデルである「同舟共命型ビジネスモデル」の確立を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長CEO 棕梨 敬介



パーパス

(使命・存在意義)

地域の豊かな未来を共創する

地域に選ばれ、
地域の信頼に応える、
地域価値向上企業グループ

ビジョン

(将来のあるべき姿)

業績ハイライト

過去最高

経常利益

524億円 ↑

前年比+152億円

過去最高

親会社株主に帰属する当期純利益

353億円 ↑

前年比+101億円

ROE

5.55% ↑

前年比+1.57ポイント

OHR^(※)

56.18% ↓

前年比▲4.55ポイント

(※) OHR＝経費÷コア業務粗利益（投信解約益・金利スワップ解約損益除く）

この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg

株主還元等

2012年3月期以降、14年連続増配を継続しております。

今後も「資本効率の向上」「自己資本の充実」「株主還元の強化」をバランスよく実現してまいります。

年間配当
60円
前年比
+17円

配当性向
36.3%

総還元性向
64.6%

「地域」という言葉は、仕事や未来を限定するものではなく、

むしろ無限の可能性を秘めていると私たちは考えています。

世界と瞬時に繋がる現代において、

「この世界のじぶん」という立ち位置で、

「この街のじぶん」を考えたとき、

地域の一人ひとりの人生が、

日本へ、世界へと影響していくことがみえてきます。

私たちは、そんな誇りと考え方をもち、

皆さまと共に歩んでいきたいという想いを、

ブランドスローガンに込めています。

政策投資株式の縮減に関する取組み

- ・政策投資株式は、保有の合理性が認められる場合を除いて新規に保有しません。
- ・2030年3月末までに、簿価残高を350億円未満へ縮減し、連結純資産比（時価ベース）10%未満を目指します。

政策投資株式残高（時価）

967億円

前年比▲204億円

政策投資株式残高（簿価）

485億円

前年比▲65億円

連結純資産比（時価ベース）

15.5%

前年比▲2.3ポイント

政策投資株式保有先数

269先

前年比▲15先

決算情報や株式に関するご案内等につきましては、当社ホームページ「株主・投資家の皆さま」に掲載しております。

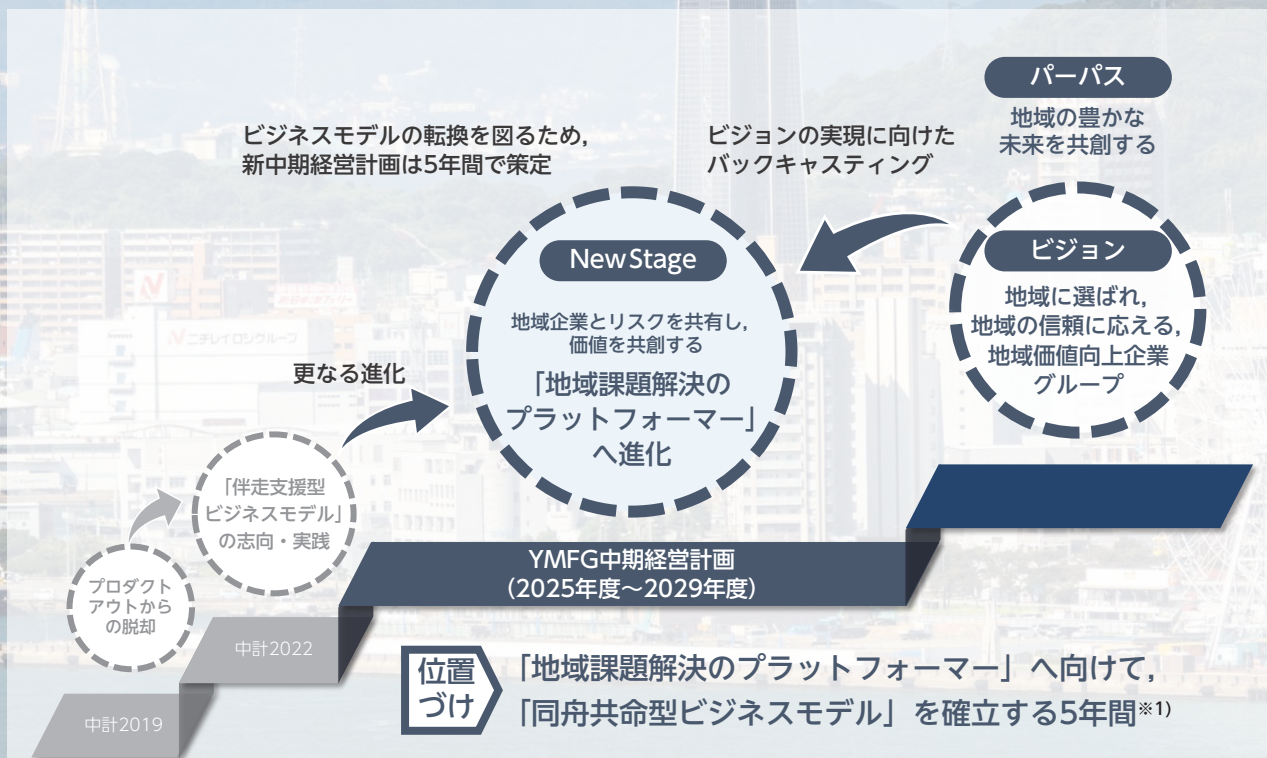
<https://www.ymfg.co.jp/investor/top.html>



YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）の概要

考え方

- ・ 将来あるべき姿（ビジョン）からバックキャスティングし、中期経営計画を策定
- ・ 成長領域見直し・合理化（選択と集中）を実行し、資本コストを超えるROEの達成を目指す



※ 1) 地域課題解決のプラットフォーム／同舟共命型ビジネスモデル：

お客さまに対する総合サポート（融資・エクイティ・ソリューションを複合的に組み合わせたご支援）による複雑化した経営課題の解決を最大の提供価値とするビジネスを展開する事業体のこと（このビジネスモデルを「同舟共命型ビジネスモデル」と定義）

3つの基本目標

＜基本目標①：同舟共命型ビジネスモデルの確立＞

- ・地域企業が抱える事業リスクの共有を通じた「総合サポート」を収益の源泉とするビジネスモデルを確立することで、地域企業の事業成長に貢献

＜基本目標②：金融ビジネスの高度化＞

- ・資本の効率性を志向したRORAマネジメントの実践により、お客さまの事業成長と当社グループの経済的価値を両立

＜基本目標③：マルチバンク・シングルプラットフォーム^{※2)}の深化＞

- ・DX投資や勘定系システムの統合を進め、更に効率性に磨きをかけるとともに、当社グループの事業成長を支える人財ポートフォリオを構築

※2) マルチバンク・シングルプラットフォーム：

グループ内に銀行を複数有する場合に、各銀行における人事制度の一体化やシステムの統合・統一化、各種本部機能の持株会社への集約・一元的な運用を通じて、グループ経営の一体化・効率化を追求する経営体制

目標経営指標

中期経営計画最終年度（2029年度）には、資本コストを上回るROE水準の達成、当期純利益は600億円を目指します。

	2024年度 (実績)	2029年度 (最終年度)
当期純利益	353億円	600億円
ROE（純資産ベース）	5.6%	8.0%程度
ROE（株主資本ベース）	5.8%	8.5%程度
RORA ^{※1}	0.69%	1.0%以上
OHR ^{※2}	56.2%	50%程度

※1 当期純利益ベース

※2 OHR＝経費／コア業務粗利益（投信解約益および金利スワップ解約損益除く）

株主優待制度の変更

当社では、株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝の気持ちを表すとともに、当社株式への投資魅力を高め、贈呈する地域特産品を通じて、地域の優れた魅力の発信と地域経済の活性化に貢献することなどを目的に株主優待制度を導入しております。

この度、当社株式への投資魅力をより一層高めることで、多くの株主さまに当社株式を長期にわたり保有していただくことを目的として、現行の株主優待制度を変更いたしました。

- ①500株以上1,000株未満保有株主さまへの優待内容を拡充いたします。
- ②3年以上継続保有している株主さまを対象に優待内容を拡充いたします。
- ③株主優待の対象となる株主さまについて、一定期間以上保有していることを条件といたします。

詳細は、当社Webサイト「株主優待情報」をご参照ください。

<https://www.ymfg.co.jp/investor/catalogue.html>





長門湯本温泉における 地域共創プロジェクト

当社グループである山口銀行，山口キャピタル，YMFG ZONEプランニングは，株式会社Stapleとの合併事業として，長門湯本温泉に客室・サウナ・レストラン・アクティビティセンター等を備えた複合施設「SOIL Nagatoyumoto」を開業いたしました。

本事業は，事業承継の課題を抱えていた老舗旅館「六角堂」を承継し，大規模リノベーションによる旅館再生を基点とした地域共創プロジェクトの一環です。

今後も引き続き周辺地域の活性化や観光振興に向けて取り組んでまいります。

(証券コード 8418)
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日 2025年5月30日)

株 主 各 位

山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社 山口フィナンシャルグループ
代表取締役社長 C E O 椋 梨 敬 介

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ymfg.co.jp/investor/soukai.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



インターネットまたは書面により事前に議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株
主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時30分**までに議決権を行
使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.	日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時00分（開場午前9時00分）
2.	場 所	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 山口銀行本店8階講堂

3. 株主総会の目的事項

報告事項	1. 第19期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	2. 第19期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8名選任の件
	第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
	第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

① 事業報告のうち下記の事項

「当社の現況に関する事項」の一部、「会社役員（取締役）に関する事項」の一部、「当社の株式に関する事項」、「当社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」、「会計参与に関する事項」、「その他」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトに掲載させていただきます。

<株主様へのご案内>

- ・株主総会にご出席くださいます株主さまとご出席が難しい株主さまの公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・株主総会の様子をご自宅等でご覧いただけるよう、後日当社ウェブサイトにて映像を配信いたします。配信にあたっては、株主さまの音声や画像等プライバシーに配慮いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法があります。

インターネット



行使期限
2025年6月26日（木）
午後5時30分まで

パソコンまたはスマートフォンから、
当社指定の議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>にアクセス
し、行使期限までに賛否をご入力ください。

郵送



行使期限
2025年6月26日（木）
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

株主総会ご出席



開催日時
2025年6月27日（金）
午前10時00分

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

事前ご質問の受付についてのご案内

株主総会の目的事項につきまして、株主さまから事前のご質問を当社ウェブサイトにてお受けいたします。

いただきましたご質問のうち、株主さまのご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会にて回答させていただき、後日、当社ウェブサイトにて回答を掲載させていただく予定です。

なお、事前質問の全てに回答することをお約束するものではありません。

また、個別の対応は致しかねますのであわせてご了承ください。

入力期限：2025年6月20日（金）まで

※質問の入力方法は、同封の「株主総会 事前質問受付のご案内」をご参照ください。

URL



<https://www.ymfg.co.jp/investor/soukai.html>

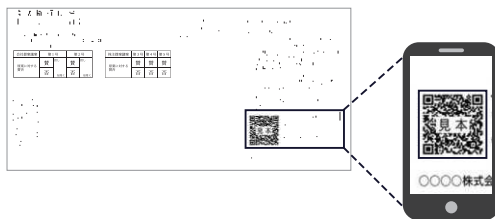
インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

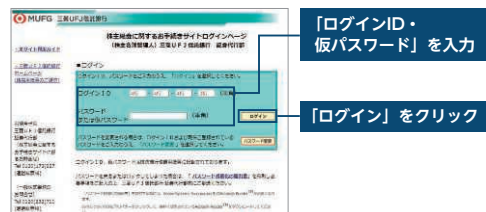
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

1

議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2

議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックする。



2

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

【インターネットで議決権を行使される場合の留意点】

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。
- 複数回にわたり行使された議決権の取り扱い
 - 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
 - インターネットにより、議決権を複数回行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）8 名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除きます。以下、本議案において同じとします。）8 名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 8 名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	満年齢	性別	取締役 在任年数	現在の当社における地位等	2024年度における 取締役会・委員会への出席状況		
						取締役会	指名委員会	報酬委員会
1	再任 むく なし けい すけ 棕 梨 敬 介	55 歳	男性	5 年	代表取締役社長 C E O	100% (13/13回)	—	—
2	再任 そ が なる まさ 曾 我 徳 將	61 歳	男性	3 年 6 か月	取締役 (株式会社山口銀行取締役頭取)	100% (13/13回)	—	—
3	再任 ひら なか ひろ ふみ 平 中 啓 文	57 歳	男性	1 年	取締役 (株式会社もみじ銀行取締役頭取)	100% (10/10回)	—	—
4	再任 か とう みつ る 嘉 藤 晃 玉	64 歳	男性	3 年	取締役 (株式会社北九州銀行取締役頭取)	100% (13/13回)	—	—
5	再任 やま もと ゆずる 山 本 謙	72 歳	男性	4 年	取締役 社外 独立	92% (12/13回)	100% (5/5回)	100% (3/3回)
6	再任 お ぎ たけ ひこ 小 城 武 彦	63 歳	男性	2 年	取締役 社外 独立	100% (13/13回)	80% (4/5回)	100% (3/3回)
7	新任 さい とう み ほ 齋 藤 美 帆	62 歳	女性	—	社外 独立	—	—	—
8	新任 おか だ なお こ 岡 田 直 子	46 歳	女性	—	社外 独立	—	—	—
再任 社外	再任取締役候補者 社外取締役候補者	新任 独立	新任取締役候補者 証券取引所届出独立役員					

1

むくなし けいすけ

棕梨 敬介

再任

男性 1970年4月11日生（満55歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

5年

34,000株

48,430株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1995年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	当社代表取締役社長グループＣＯＯ
2012年1月	株式会社北九州銀行赤坂門支店長	2021年6月	当社代表取締役社長ＣＥＯ（現任）
2013年9月	株式会社山口銀行小郡支店長	2022年3月	株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）（現任）
2016年1月	同行事業性評価部長		
2017年6月	株式会社YMFG ZONEプランニング代表取締役		
2019年6月	当社執行役員		
2019年7月	株式会社YMキャリア代表取締役		

【重要な兼職の状況】

株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）

◆取締役候補者とした理由

当社代表取締役社長ＣＥＯとして、当社グループの経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため、取締役候補者となりました。

2

そ が なる ま さ

曾我 徳將

再任

男性 1963年7月5日生（満61歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

3年6か月

34,900株

24,875株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月	株式会社山口銀行入行	2020年6月	ワイエムコンサルティング株式会社代表取締役社長
2006年4月	同行廿日市支店長	2021年6月	当社専務執行役員金融ユニット長
2008年5月	同行神戸支店長	2021年12月	当社取締役専務執行役員金融ユニット長
2010年4月	当社営業戦略部長	2022年4月	当社取締役（現任）
2014年4月	株式会社山口銀行東京支店長	2022年4月	株式会社山口銀行専務執行役員
2015年6月	同行取締役東京支店長	2022年6月	同行取締役頭取（現任）
2017年6月	同行取締役宇都支店長		
2019年6月	当社常務執行役員法人事業本部長・地域事業開発本部長		
2019年6月	株式会社もみじ銀行専務取締役		
2019年11月	当社執行役員法人事業本部長		

【重要な兼職の状況】

株式会社山口銀行取締役頭取（代表取締役）

◆取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社山口銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また曾我氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者となりました。



3 ひらなか ひろふみ

再任

男性 1967年11月3日生（満57歳）

取締役会への出席回数

開催10回 出席10回

取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

1年

3,200株

22,237株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1991年 4月	株式会社山口銀行入行	2019年 1月	株式会社山口銀行小郡支店長
2010年 7月	同行長府東支店長	2020年 6月	株式会社北九州銀行執行役員福岡支店長
2011年11月	株式会社北九州銀行新宮支店長	2021年 8月	当社執行役員
2013年 7月	同行久留米支店長	2021年10月	当社執行役員企画統括本部長 兼人事・総務統括本部長
2014年 9月	株式会社山口銀行カスタマーコミュニケーション部長	2022年 4月	当社常務執行役員金融事業本部長
2016年 1月	当社経営管理部長	2023年 6月	株式会社もみじ銀行取締役専務執行役員
2017年 1月	当社営業戦略部長	2024年 4月	同行取締役頭取（現任）
2017年 5月	当社法人戦略部長	2024年 6月	当社取締役（現任）
2017年 6月	当社執行役員法人事業本部長	【重要な兼職の状況】	
2018年 6月	当社執行役員リテール事業本部長	株式会社もみじ銀行取締役頭取（代表取締役）	

◆取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社もみじ銀行取締役頭取として、当社グループおよび銀行の経営全般を統括している等、当社グループの健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また平中氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者といたしました。



4 かとう みつる

再任

男性 1961年4月2日生（満64歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

取締役在任年数

所有する当社の株式数

現に所有する株式

潜在的に所有する株式

3年

15,000株

52,329株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	株式会社山口銀行入行	2019年 6月	株式会社北九州銀行取締役頭取（現任）
2008年10月	同行門司支店長	2020年 6月	当社常務取締役退任
2011年 7月	同行総合企画部副部長	2022年 6月	当社取締役就任（現任）
2011年10月	株式会社北九州銀行経営管理部長	2023年 5月	株式会社井筒屋社外監査役（現任）
2011年10月	当社経営管理部副部長	【重要な兼職の状況】	
2016年 6月	当社取締役	株式会社北九州銀行取締役頭取（代表取締役）	
2018年 6月	株式会社北九州銀行専務取締役	株式会社井筒屋社外監査役	
2019年 6月	当社常務取締役		

◆取締役候補者とした理由

当社取締役および当社グループ内3銀行の1つである株式会社北九州銀行取締役頭取として、当社グループおよび同行の経営全般を統括している等、当社グループ全体の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、引き続き当社取締役としての職務を適切に遂行することができ、また嘉藤氏を当社取締役として当社取締役会において同行における業務執行の状況を重点的にモニタリングすることが、当社グループのガバナンス体制として適切であると判断したため、取締役候補者といたしました。



5 やまもと
山本

ゆずる
謙

再任
男性

社外

独立

1953年3月8日生（満72歳）

取締役会への出席回数
開催13回 出席12回



社外取締役在任年数
所有する当社の株式数

現に所有する株式
潜在的に所有する株式

4年
3,800株
881株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月	宇部興産株式会社入社 (2022年 4 月 U B E 株式会社)	2015年 4 月	同社代表取締役社長 グループCEO
2003年 6 月	同社執行役員	2019年 4 月	同社代表取締役会長
2003年 6 月	宇部興産機械株式会社代表取締役社長	2019年 6 月	同社取締役会長
2007年 4 月	宇部興産株式会社常務執行役員	2020年 6 月	株式会社山口銀行社外取締役
2010年 4 月	同社専務執行役員	2021年 6 月	当社社外取締役（現任）
2010年 6 月	宇部興産機械株式会社取締役会長	2025年 4 月	U B E 株式会社取締役（現任）
2013年 4 月	宇部興産株式会社社長補佐兼グループCCO		
2013年 6 月	同社代表取締役		

【重要な兼職の状況】

U B E 株式会社取締役

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、U B E 株式会社代表取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づいた、地元の経済事情等も踏まえた経営全般に対する的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者となりました。

◆候補者の独立性について

山本謙氏が業務執行者であるU B E 株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。

6

お ぎ たけ ひこ
小城 武彦

再任

社外

独立

男性

1961年8月8日生（満63歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

社外取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式2年
0株
5,004株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 通商産業省入省（現：経済産業省）
 1999年 6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役
 2002年 6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社代表取締役常務
 2004年 7月 株式会社産業再生機構マネージングディレクター
 2004年11月 カネボウ株式会社代表執行役社長（出向）
 2007年 4月 丸善株式会社代表取締役社長（現：丸善CHIホールディングス株式会社）
 2013年 6月 株式会社西武ホールディングス社外取締役
 2015年 6月 株式会社ミスミグループ本社社外取締役
 2015年 8月 株式会社日本人材機構代表取締役社長
 2016年 3月 東京大学大学院経済学研究科博士課程修了（経済学博士）

2016年 4月 金融庁参与
 2018年 8月 経済産業省参事
 2020年10月 九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授（現任）
 2020年12月 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役（現任）
 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
 2023年 6月 株式会社 ICMG社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授
 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役
 株式会社 ICMG社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、通商産業省（現経済産業省）を退官後にカネボウ株式会社、丸善CHIホールディングス株式会社、株式会社日本人材機構の代表取締役を歴任し、現在は九州大学の大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授として、経営組織論・コーポレートガバナンスを専門分野としております。小城氏の強みであるコーポレートガバナンスの維持・向上や企業再生分野における知見を活かしたグループ内銀行のサポート等、経営に対する的確な助言を頂戴することが期待できるため、取締役候補者といたしました。

◆候補者の独立性について

小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームおよび株式会社 ICMGと、当社グループとの取引関係等については、各社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める各社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではございません。



7 さいとう みほ
齋藤 美帆

新任
女性

社外

独立

1963年4月8日生（満62歳）

取締役会への出席回数
開催 — 出席 —



社外取締役在任年数
所有する当社の株式数

現に所有する株式
潜在的に所有する株式

—
0株
0株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986年 4 月	野村證券株式会社 入社	2024年 6 月	株式会社ストラテジー・アドバイザーズ 入社
1988年 3 月	クレディスイス信託銀行株式会社 入社		同社 執行役員 資本市場本部 DE&I 研修コース
1989年11月	スパークス投資顧問株式会社 入社		コーディネーター兼 スピーカー
1993年 6 月	J.L.Kellogg Graduate School of Management at Northwestern University 経営学修士（MBA）取得	2025年 3 月	株式会社エラン社外取締役監査等委員（現任）
1997年 9 月	シンガポール政府投資公社（GIC）入社		
2006年 1 月	Clay Finlay Inc 入社		
2009年11月	国連年金基金 入職		

【重要な兼職の状況】

株式会社エラン社外取締役監査等委員

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

機関投資家として、海外の政府系ファンドや国連年金基金にて日本株を含むアジア・国際株式の運用に携わるほか、ダイバーシティやサステナビリティの取り組みにも尽力されています。当社のマーケット関連や対外的な情報開示（IR等）、サステナビリティ経営の推進などに対し的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者いたしました。

◆候補者の独立性について

齋藤美帆氏が社外取締役監査等委員である株式会社エランと当社グループとの間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者より株主の皆さまへ

これまで、国際的な投資活動に従事し、幅広い資本市場に関する見識を深めて参りました。当社は、有価証券運用による安定的な収益の確保を行うため、有価証券ポートフォリオの再構築を進めて参りましたが、不安定な国際情勢により、市場変動に対する最適化やリスクマネジメントの強化への対応が急務となっております。一方で、株主の皆様や機関投資家の皆様との建設的な対話や質の高い情報開示に努めることは、企業の持続的な価値創造に欠かせないものとなっております。これまで培ってきた知見やノウハウを最大限発揮し、当社の企業価値向上に一層努めて参りたいと思います。

8

おか だ なお こ
岡田 直子新任
女性

社外

独立

1978年6月7日生（満46歳）

取締役会への出席回数
開催 — 出席 —社外取締役在任年数
所有する当社の株式数現に所有する株式
潜在的に所有する株式—
0株
0株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4 月 サン・マイクロシステムズ株式会社 入社
2005年 1 月 株式会社アクシブ・ドットコム
（現： CARTA HOLDINGS ）入社
2005年 3 月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科卒業（MBA 取得）
2008年 1 月 株式会社ECナビ
（現： CARTA HOLDINGS）経営本部長
2009年 7 月 株式会社ネットワークコミュニケーションズ
代表取締役（現任）
2020年 3 月 ローランド ディー・ジー株式会社社外取締役

2021年 9 月 株式会社レトリバ社外取締役（現任）
2022年 6 月 日特建設株式会社社外取締役（現任）
2023年12月 人・夢・技術グループ株式会社
監査等委員社外取締役（現任）
2024年 8 月 株式会社コンティニューム・ソーシャル
取締役CCO（現任）

【重要な兼職の状況】

株式会社ネットワークコミュニケーションズ代表取締役
日特建設株式会社社外取締役
人・夢・技術グループ株式会社監査等委員社外取締役

◆社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

ITベンチャー企業にて広報部門の立ち上げを担い、その後、PR会社ネットワークコミュニケーションズを創業。企業のレピュテーション形成や経営課題と連動したコミュニケーション活動の企画・推進に従事しており、ステークホルダーの皆様とのリレーションシップの構築に対し的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、取締役候補者いたしました。

◆候補者の独立性について

岡田直子氏が代表取締役である株式会社ネットワークコミュニケーションズ、社外取締役である日特建設株式会社および人・夢・技術グループ株式会社と当社グループとの間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、特別の利害関係はございません。

候補者より株主の皆さまへ

価値観の多様化、DXの加速、そして生成AIの革新は、企業の情報発信や価値創造のあり方を根本から問い直す時代の到来を告げています。こうした変化の中で、ステークホルダーとの対話を通じて多様な価値観やニーズを把握し、それらを的確に経営判断に反映させ、持続的な成長へとつなげていくことは、経営における本質的な使命です。企業広報とコミュニケーションの専門家として、また経営の現場で培った経験を踏まえ、テクノロジーへの対応にとどまらず、企業として何を伝え、何を成し遂げるのかという"存在意義"を見極め、高めていくことに真摯に向き合い、コーポレート・ガバナンスの実効性と企業価値の持続的な向上に貢献してまいります。

- (注) 1. 潜在的に所有する株式は、2025年3月31日時点における、当社役員持株会における持分株式数および業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントにより今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 山本謙氏が取締役であるU B E 株式会社と当社グループとの間には、預貸金取引等営業取引関係があります。
小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームと当社グループとの間には出資取引関係があり、社外取締役である株式会社 I C M G との間には社員向け研修にかかる営業取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山本謙氏は、2025年6月26日開催予定のU B E 株式会社定時株主総会において同社取締役を退任し、顧問に就任する予定であります。
4. 齋藤美帆氏は、2025年6月27日開催予定の東邦ホールディングス株式会社定時株主総会において同社社外取締役（監査等委員）に就任する予定であります。
5. 当社は、山本謙氏および小城武彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であり、本総会にて齋藤美帆氏および岡田直子氏が選任された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、山本謙氏および小城武彦氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であり、本総会にて齋藤美帆氏および岡田直子氏が選任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期途中である2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役永沢裕美子、敷地健康の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	満年齢	性別	取締役 在任 年数	現在の当社における地位等	2024年度における 取締役会・委員会への出席状況	
						取締役会	監査等委員会
1	再任 なが さわ ゆ み こ 永 沢 裕美子	65歳	女性	5年	取締役監査等委員 社外 独立	100% (13/13回)	100% (13/13回)
2	再任 しき ち けん こう 敷 地 健 康	57歳	男性	2年	取締役監査等委員 社外 独立	100% (13/13回)	100% (13/13回)

再任

 再任取締役候補者

社外

 社外取締役候補者

独立

 証券取引所届出独立役員

1

ながさわ ゆ み こ
永沢 裕美子再任
女性

社外

独立

1959年11月6日生（満65歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

社外取締役在任年数

5年

監査等委員である取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

現に所有する株式

1,800株

潜在的に所有する株式

207株



◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月	日興証券株式会社入社	2018年 6月	株式会社山口銀行取締役（社外取締役）
1997年 7月	Citibank N.A.(Tokyo) 個人 融資 部 ヴァイス・プレジデント	2020年 6月	当社取締役（社外取締役）
2000年 6月	SSB Citiアセットマネジメント株式 会社DC部ヴァイス・プレジデント	2021年 6月	株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役）（現任）
2004年12月	フォスター・フォーラム（良質な金 融商品を育てる会）事務局長	2021年 6月	ジーエルサイエンス株式会社取締役 （監査等委員）（社外取締役）
2008年 8月	株式会社永沢ビル代表取締役（現任）	2023年 6月	当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任）
2016年 1月	金融庁 参事（現任）	2024年10月	ジーエルテクノホールディングス株式会社取締役 （監査等委員）（社外取締役）（現任）
2016年 6月	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 理事（現任）	【重要な兼職の状況】 フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）世話人 株式会社ヤクルト本社取締役（社外取締役） ジーエルテクノホールディングス株式会社取締役 （監査等委員）（社外取締役） 株式会社永沢ビル代表取締役	
2018年 6月	フォスター・フォーラム（良質な金 融商品を育てる会）世話人（現任）		
2018年 6月	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・ コンサルタント・相談員協会 代表理事副会長		
2018年 6月	一般財団法人日本産業協会理事（現任）		
2018年 6月			

◆監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役監査等委員として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、今後も専門的な見識に加え市民の目線からの確かな助言を頂戴することにより、当社の取締役会への意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。

◆候補者の独立性について

永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルテクノホールディングス株式会社と、当社グループとの取引関係等については、同社の連結売上高に占める当社グループとの取引による売上高および当社の連結経常利益に占める同社グループとの取引による利益がいずれも1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

2

しき ち けん こう
敷地 健康

再任

社外

独立

男性

1968年1月19日生（満57歳）

取締役会への出席回数

開催13回 出席13回

社外取締役在任年数

2年

監査等委員である取締役在任年数

2年

所有する当社の株式数

現に所有する株式

0株

潜在的に所有する株式

0株



◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月	大阪弁護士会登録、北浜法律事務所入所	2019年6月	同社取締役監査等委員（社外取締役）（現任）
2006年4月	福岡弁護士会へ登録替え	2020年1月	弁護士法人北浜法律事務所代表社員（現任）
2007年1月	弁護士法人北浜法律事務所パートナー弁護士	2023年6月	当社取締役監査等委員（社外取締役）（現任）
2012年7月	株式会社ベガコーポレーション監査役（社外監査役）	【重要な兼職の状況】	
2015年8月	同社取締役監査等委員（社外取締役）		
2015年7月	株式会社JTC監査役（社外監査役）		
			弁護士法人北浜法律事務所代表社員 株式会社JTC取締役監査等委員（社外取締役）

◆監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

当社の社外取締役監査等委員として公正かつ客観的な立場から経営を監督しているほか、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員として、福岡市を拠点として地域に密着した弁護士活動を中心に展開している傍ら、九州北部税理士会に税理士登録をしており法律の専門家としての豊富な経験を有しており、今後も専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、また、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、監査等委員である取締役候補者いたしました。

- （注）1. 潜在的に所有する株式は、2025年3月31日時点における、当社役員持株会における持分株式数および業績連動型株式報酬制度で付与された株式給付等ポイントにより今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものであります。
2. 永沢裕美子氏が取締役（監査等委員）（社外取締役）であるジーエルテクノホールディングス株式会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係があります。
敷地健康氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、永沢裕美子氏および敷地健康氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において両氏が選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できることとしております。当社は現在、永沢裕美子氏および敷地健康氏との間で当該責任限定契約を締結しており、本総会において両氏が選任された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が本総会において取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、各候補者の任期途中である2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、候補者藤井大祐氏は、監査等委員である取締役の員数が法令および定款に定める員数を欠くことになったことを就任の条件とし、その任期は退任した監査等委員である取締役の任期が満了する時までとなります。また、本議案に基づく選任決議の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなりますが、監査等委員である取締役に就任する前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案については、監査等委員会の同意を得ております。

本議案について監査等委員である取締役各氏において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふじ い だい すけ
藤井 大祐

社外
男性

独立

1975年3月7日生（満50歳）



所有する当社の株式数

現に所有する株式

0株

潜在的に所有する株式

0株

◆略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2004年10月 福岡県弁護士会登録、萬年総合法律事務所入所
2017年4月 藤井・高田法律事務所開設
(2023年5月 藤井法律事務所)

2014年10月 萬年総合法律事務所パートナー弁護士

【重要な兼職の状況】

藤井法律事務所 弁護士

◆補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

弁護士としての豊富な経験と専門的な知識に基づいた的確な助言を頂戴することにより、当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性評価、また、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断したため、補欠の監査等委員である取締役候補者いたしました。なお、藤井大祐氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

- (注) 1. 藤井大祐氏と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 藤井大祐氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。
3. 当社は、定款の定めにより取締役（ただし、業務執行取締役を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任につき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結できるとしております。藤井大祐氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、藤井大祐氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、取締役が職務執行に関して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、2025年7月に当該保険契約を更新する予定であります。

スキル・マトリックス

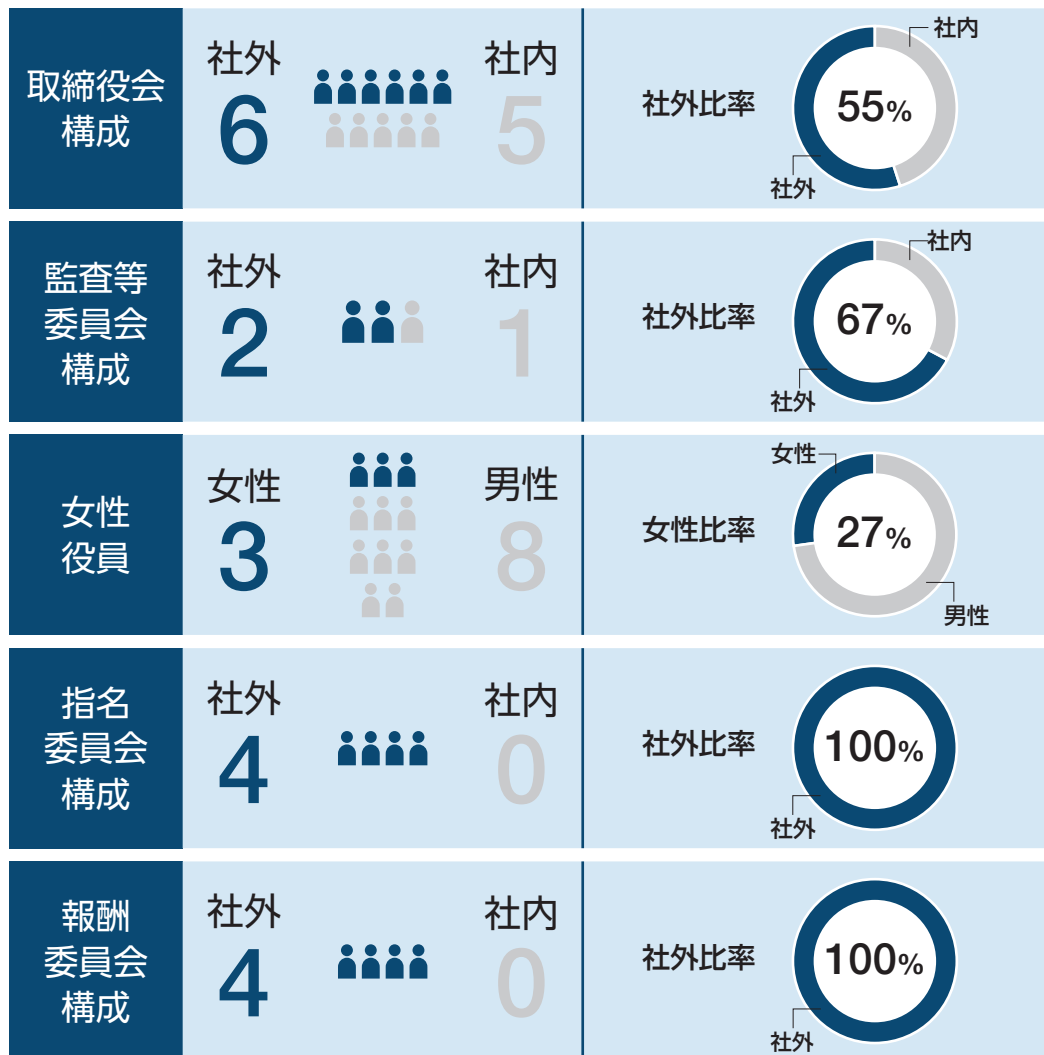
本定時株主総会における第1号議案および第2号議案が承認可決された場合の当社取締役特に期待する分野は以下のとおりです。

(注) 下記スキル・マトリックスは、各氏の有する全ての知見・経験を表すものではなく、YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）の重点戦略等に基づき選定し、各取締役の知見、経験、専門性を鑑み、特に期待する分野について記載しております。

氏名	地位	スキル区分								
		コーポレート ガバナンス	企業経営 サステナビリティ経営	企業財務 ファイナンス M&A	営業戦略	地域共創	市場運用	人財 マネジメント	DX IT	コンプライ アンス リスク管理
棕梨 敬介	代表取締役 社長CEO	●	●	●	●	●			●	
曽我 徳将	取締役	●	●	●	●		●			
平中 啓文	取締役	●	●	●	●			●		
嘉藤 晃玉	取締役	●	●	●	●			●		
山本 謙	取締役 社外	●	●	●	●					
小城 武彦	取締役 社外	●	●	●				●		
齋藤 美帆	取締役 社外	●	●	●	●		●			
岡田 直子	取締役 社外	●	●						●	
金子 丈毅	取締役 監査等委員	●				●				●
永沢 裕美子	取締役 監査等委員 社外	●	●		●					●
敷地 健康	取締役 監査等委員 社外	●								●

2025年6月27日定時株主総会後の体制（予定）

独立社外取締役を過半数とすることにより，社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制を構築しております。



役員選任方針

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

取締役会は、その役割・責務を実現するため、取締役全体として求められる知識・経験・能力のバランス、および多様性を確保することとし、当社における取締役構成につきましては、2020年6月に社外取締役が過半数以上を占めるモニタリングボードに移行しております。

2022年度からは、当社グループにおける業績や経営資源の大半を占める3銀行の執行状況を当社取締役会においてしっかりとモニタリングする必要があること、また2022年4月1日付で実施した組織改編において、これまでグループ銀行における一部業務執行を当社が担うという内部統制体制となっていた点について見直しを行い、グループ銀行の業務執行を全て頭取が行うという内部統制体制に変更したことから、グループ銀行頭取を当社取締役とすることが適切な状況になったと考え、3銀行頭取を当社取締役としております。

2025年度のグループ役員（当社及びグループ銀行の取締役及び執行役員）人事につきましては、企業価値向上の観点から、グループ役員からの推薦や執行役員を含めた全体のバランスが俯瞰できるスキルマトリックスの活用、社長とグループ役員候補者による1on1MTGを経て決定した役員人事案を起案し、委員全員が社外取締役にて構成される指名委員会による複数回の審議を行い、当社取締役会にて決定するという客観性・透明性を担保した選任プロセスを経ております。

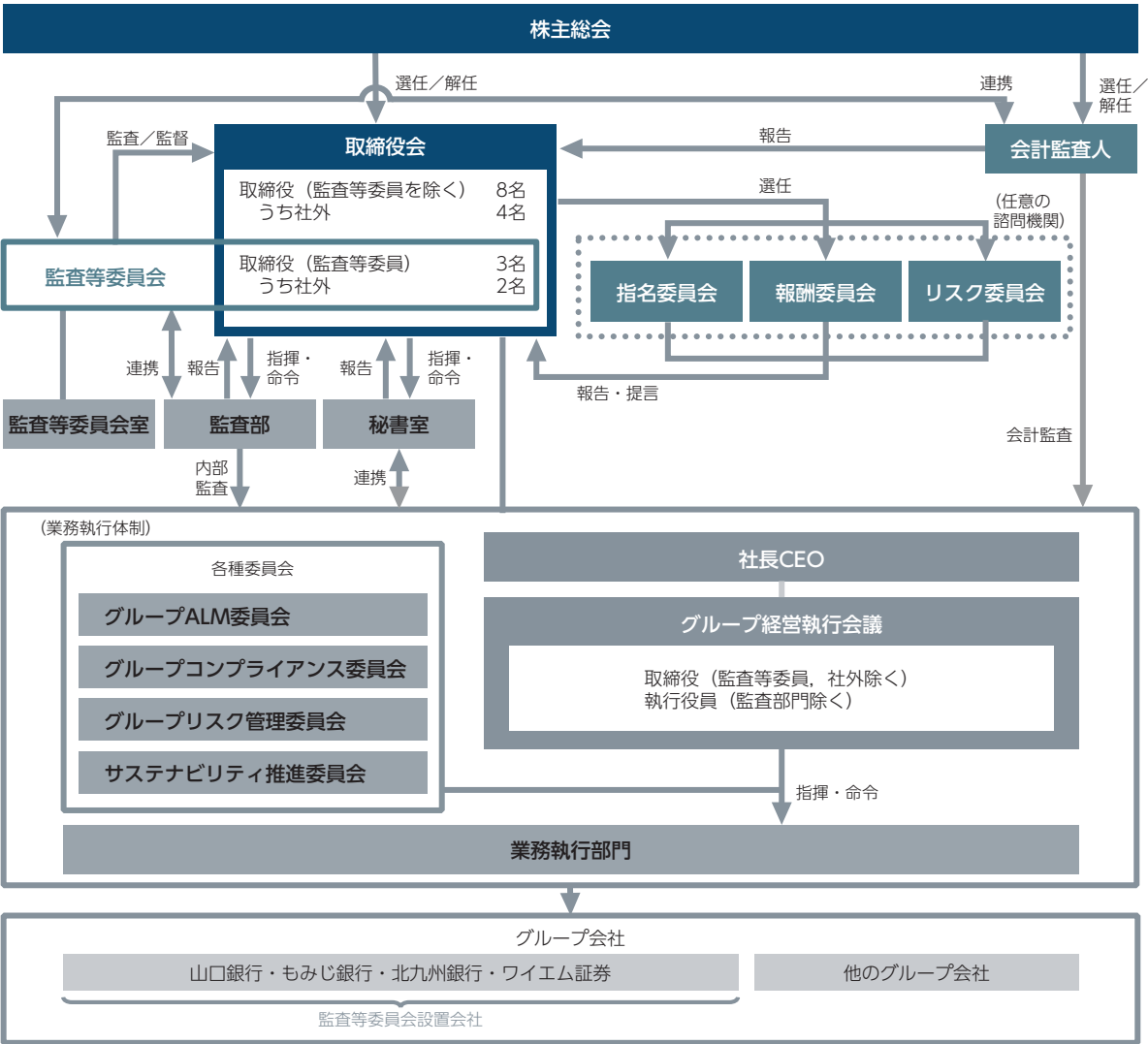
新体制への移行により、お客さまの声がより一層当社グループ全体に反映され、お客さまにさらに寄り添ったサービスを迅速に提供できるものと考えており、グループ一体となって、YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）に掲げる「地域課題解決のプラットフォーマー」への進化へ向けた「同舟共命型ビジネスモデル」の確立を目指して参る所存でございます。

スキルマトリックスの項目につきましては、YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）の重点戦略等に基づき選定し、各取締役の知見、経験、専門性を鑑み、特に期待する分野について記載しております。

項目	重点戦略	概要
コーポレートガバナンス	－	銀行の執行権限・責任を拡大することを通じて銀行が主体的に業務を執行する体制とし、現場力を発揮できるグループ経営態勢を確立する
企業経営／サステナビリティ経営	サステナビリティ戦略	・資本を有効活用してグループの事業領域拡大・収益性向上に資する分野への投資などに取 り組み、成長の新たな推進力とする ・YMFGのすべての活動がESGに繋がることを社内外に示すことで取り組みの連動性を高め、 サステナビリティ経営を加速させる
企業財務／ファイナンス／M&A	事業ポートフォリオ戦略	・預金・貸出金・有価証券について、連結収益の大宗を占める基盤事業として、質（収益性）・ 量（規模）の両面から強化を図る ・収益基盤を強固なものとするとともに、成長戦略の実行に必要な経営資源を創出する
営業戦略	事業成長支援・事業経営戦略	地域のお客さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、短期的ではなく、長期的な伴走者として融資（デット）やエクイティ、ソリューションを複合的に合わせて総合的に支援する
	資産サポート戦略	地域企業の事業成長を支える「取引先企業従業員」のウェルビーイング支援や、法人オーナーや高齢富裕層等に対するウェルスマネジメントを支援する
地域共創	地域共創戦略	「まちづくり」「インフラ」を注力分野とし、地域企業や個人のお客さまの集合体である地域を面として捉え、産業や地域の課題解決に向けた事業を展開する
市場運用	－	適切なリスク取得とリスク管理により有価証券ポートフォリオを再構築し、安定的な収益構造へ転換するとともに、運用の効率性を高め、当社資本コストを賄う収益性を確保する
人財マネジメント	人財マネジメント戦略	人財確保・育成・制度改革を通じて、成長戦略／事業PF戦略と連動した人財ポートフォリオを構築する
DX／IT	DX戦略	システムの刷新、営業のデジタル化により、営業・業務・チャネルDXを実現し、収益力向上に向けた環境を構築する
	IT・コストマネジメント戦略	既存業務運営コストを削減するとともに、将来へ向けた成長投資を加速する
コンプライアンス／リスク管理	－	・お客さまや地域社会の利益や期待を損なうリスクを含めたコンプライアンス体制を構築し、 ストレステストやシナリオ分析を活用したRAF運営態勢の構築・運用を強化する ・将来を見据えたフォワードルッキングな信用リスク管理態勢を構築し、グループ各社のリスク管理態勢を強化する

コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制（2025年6月27日現在）



第19期（2024年4月1日から 2025年3月31日まで）事業報告

1. 当社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2025年3月期末現在、当社、子会社及び子法人等23社、関連法人3社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務）

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行は、本店及び支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等の事業に取り組んでおります。

【金融経済環境】

当期における我が国経済は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、雇用・所得環境の改善や物価・エネルギー価格高騰などに対する各種政策効果もあり、緩やかに回復しております。また、日米金利差等を背景に円安が進み、日経平均株価は最高値を更新し、日本銀行の金融正常化に向けた政策金利引上げが実施されました。しかし、中国経済の先行き懸念や中東地域をめぐる情勢、米国の関税引き上げによる影響など、国内外の景気下振れリスクや物価上昇の継続等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資や公共投資は増加しましたが、生産活動は電気機械・生産用機械の増加に対して、人手不足・資材価格高騰による建設需要低迷により鉄鋼・化学が減少し、横ばい圏内の動きとなりました。個人消費は雇用・所得環境の緩やかな改善により、物価上昇の影響を受けながらも着実に持ち直し、全体では緩やかな回復基調で推移しました。

【企業集団を巡る事業の経過及び成果】

2022年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2022」では、使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、地域とYMFGのサステナビリティ向上に向けて、「チームYMFG」として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進してまいりました。

中期経営計画の最終年度となる今年度は、不確実性の高い環境下においても着実に結果を出し将来に向けた成長軌道への方向性を定めるべく、「地域の持続可能性向上」と「YMFGの持続可能なビジネスモデル構築」を目指して、計画の実現に向けて取組んでまいりました。

2024年4月には、3月に資本業務提携契約を締結した株式会社ドリームインキュベータ（以下「ドリームインキュベータ」）の株式を取得し、持分法適用会社といたしました。ドリームインキュベータは、国内において数多くの社会課題の解決をテーマとした事業創造の実績を有する企業で、今後は、当社がこれまで培ってきたファイナンス力、多様なネットワーク力とドリームインキュベータのコンサルティング力を組み合わせることで、これまで以上に地域の社会課題の解決に貢献し、地域価値向上を実現してまいります。

また、当社グループの持続的成長と地域価値向上に向けた取組みを加速させていくため、サステナビリティ推進に関する企画・統括を担う専門部署として、「サステナビリティ推進室」を新設するとともに、サステナビリティ推進委員会*の諮問機関として「アドバイザリーボード」を設置いたしました。今後当社グループのサステナビリティ戦略の高度化を図り、取組みを強化してまいります。

*当社では、代表取締役社長CEOを委員長とするサステナビリティ推進委員会において、氣候変動を含むサステナビリティ関連事項の審議及び進捗管理を一元的に行っております。

2024年6月には、当社及び当社子会社である山口キャピタル、YMFG ZONEプランニングは地域共創サミット「Shimonoseki Add-venture Summit2024」を開催いたしました。当社グループが「地域」と「スタートアップ」の架け橋となり、社会課題解決に向け地域に新たなイノベーションを起こすことを目的に昨年度より始めたイベントで、今年度で2回目を迎えました。地域企業や自治体とスタートアップとの商談も多数行われ、地域関係者全員の力を掛け合わせ、豊かな未来を創っていく「共創」が具現化できたイベントとなりました。

2024年10月には、当社及び当社子会社である山口銀行、ワイエムコンサルティング、ワイエムリース、YMFG ZONEプランニングは、環境省が実施する「第5回 脱炭素先行地域」に下関市と共同提案し、「脱炭素先行地域」へ選定されました。唐戸市場等の観光施設や第三次産業が集積する市街地を中心として、下関市の環境配慮行動優良事業者認定制度と連携した山口銀行が、金利優遇融資商品を提供することで認定事業者の脱炭素化を推進し、また、地元事業者を巻き込んだ地域リース事業を展開すること等により、地域経済循環を創出し、地域経済の活性化と脱炭素化の同時達成を図る取組みであります。

2024年12月には、住宅ローン手続きのDX化に向けて、グループ内銀行はクラウド型銀行業務統合プラットフォームサービスの提供を開始いたしました。お客さまの住宅ローンの申込から審査、契約までをWEB上で完結できるサービスで、1つのプラットフォームの中でお客さま、住宅事業者さま、当社の3者間において住宅ローン手続きのシームレス化を実現し、申込から審査事務のプロセスをDX化することにより、お客さまの住宅ローン手続きにかかる負荷低

減を実現してまいります。

2025年3月には、当社子会社である山口銀行、YMFG ZONEプランニング、山口キャピタルは、株式会社Stapleとの合併事業として、長門湯本温泉に客室・サウナ・レストラン・アクティビティセンター等を備えた複合施設「SOIL Nagatoyumoto」を開業いたしました。当社グループは、2017年9月に締結した長門市との「地方創生に係る包括連携協定」に基づき、新たな民間投資の促進を図るために、長門湯本温泉観光まちづくりの推進や創業支援・事業承継など地域課題解決に向けた活動を行ってまいりました。本事業は、事業承継の課題を抱えていた老舗旅館「六角堂」を承継し、大規模リノベーションによる旅館再生を基点とした地域共創プロジェクトの一環であり、今後も引き続き周辺地域の活性化や観光振興に向けて取り組んでまいります。

こうした中、当社グループ連結の当期業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、前期比286億82百万円増加して2,134億35百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用や国債等債券売却損の増加等を主因として、前期比135億28百万円増加して1,609億99百万円となりました。その結果、経常利益は前期比151億54百万円増加して524億36百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比101億29百万円増加して353億45百万円となり、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益を更新しました。

なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の2025年3月期損益は次のとおりとなりました。

山口銀行につきましては、貸出金利息及び有価証券利息配当金、株式等売却益の増加等を主因として、経常利益は前期比121億18百万円増加して394億86百万円、当期純利益は前期比80億38百万円増加して287億4百万円となりました。

もみじ銀行につきましては、資金調達費用や国債等債券売却損等は増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、経常利益は前期比10億66百万円増加して110億76百万円、当期純利益は前期比11百万円減少して73億36百万円となりました。

北九州銀行につきましては、資金調達費用が増加したものの、貸出金利息や株式等売却益の増加及び与信関係費用の減少等を主因として、経常利益は前期比26億81百万円増加して79億18百万円、当期純利益は前期比28億44百万円増加して64億59百万円となりました。

【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、高水準の賃上げによる個人消費の拡大や旺盛なインバウンド需要などを主因に、回復基調が継続していくものとみております。一方、足元では米国の関税引き上げや中東情勢の緊迫化など、各国の政策運営の不確実性が高まる中で、株価や為替相場が不安定に変動する等、今後の経済動向については十分に注視していく必要があります。

地元経済は、依然として人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足等の深刻な悩みを抱えております。いかに地域の企業、産業の活性化を図り、雇用の確保と地域経済の持続性を高めていくかが課題となっており、地域金融機関が地域創生、地域経済活性化の実現に向け、当社グループの果たすべき役割及び地域の皆さまからのご期待は益々大きくなっていると認識してお

ります。

こうした環境下において、2025年度より「YMFG中期経営計画（2025年度～2029年度）」が始まりました。本中期経営計画では、地域のお客さまが抱える多様かつ複雑化した経営課題の解決を最大の提供価値とする「地域課題解決のプラットフォーマー」への進化を目指します。そして、この姿を目指すための必要条件として、我々YMFGは、地域、お客さまと同じ舟に乗って、融資、エクイティ、ソリューションを複合的に組み合わせた総合支援を行い、課題解決型の付加価値を地域に還元するビジネスモデルである「同舟共命型ビジネスモデル」の確立を進めてまいります。

今後も、地域の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々との対話を重視し、付加価値ある最高のサービスを提供できるように努め、地域経済の発展を通じて、企業価値の向上を図ってまいります。

また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、グループ経営の透明性を高めることで、皆さまへの説明責任を十分に果たしてまいります。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経 常 収 益	147,016	157,324	184,753	213,435
経常利益又は経常損失 (△)	△7,635	25,698	37,282	52,436
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 又は親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失 (△)	△13,005	17,894	25,216	35,345
包 括 利 益	△31,335	△1,302	59,328	△12,351
純 資 産 額	636,344	614,665	655,736	622,176
総 資 産 産	12,182,662	12,211,645	12,548,539	12,993,479

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益（当期純損失（△））は次のとおりであります。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益 又は1株当たり親会社株主に 帰属する当期純損失 (△)	円 銭 △53 29	円 銭 77 41	円 銭 114 19	円 銭 165 17

□ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営 業 収 益	12,451	12,501	13,639	26,895
受 取 配 当 額	11,737	11,696	13,013	26,030
銀行業を営む子会社	11,733	11,692	13,013	25,808
その他の子会社	3	3	—	—
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	△868	2,223	3,721	16,628
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	円 銭 △3 56	円 銭 9 62	円 銭 16 85	円 銭 77 70
総 資 産	461,819	457,524	453,689	452,208
銀行業を営む子会社株式等	432,972	428,376	423,449	415,459
その他の子会社株式等	7,151	10,983	10,983	10,950

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	金 額
銀 行 業	3,543
その他の事業	1,155
合 計	4,698

(注) ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定等無形固定資産を含んでおります。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	内 容	金 額
銀 行 業	ソフトウェア・ソフトウェア仮勘定	1,710
	株式会社山口銀行 事務センター自家発電機更新	215
	出納機器更改	150
	株式会社もみじ銀行 全自動貸金庫更改	104

(4) 重要な子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務 内容	資本金 (百万円)	当社が有する子会社等 の議決権比率 (%)	その他
株 式 会 社 山 口 銀 行	下関市竹崎町 四丁目2番36号	銀行業	10,005	100.00	
株 式 会 社 も み じ 銀 行	広島市中区胡町 1番24号	銀行業	10,000	100.00	
株 式 会 社 北九州銀行	北九州市小倉北区堺町 一丁目1番10号	銀行業	10,000	100.00	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

重要な業務提携の概況

該当ありません。

(5) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当	重 要 な 兼 職	その他
棕 梨 敬 介	取締役社長ＣＥＯ (代表取締役)	株式会社長府製作所社外取締役（監査等委員）	
曾 我 徳 將	取締役	株式会社山口銀行取締役頭取（代表取締役）	
平 中 啓 文	取締役	株式会社もみじ銀行取締役頭取（代表取締役）	
嘉 藤 晃 玉	取締役	株式会社北九州銀行取締役頭取（代表取締役） 株式会社井筒屋社外監査役	
末 松 弥奈子	取締役 (社外取締役)	株式会社ジャパンタイムズ代表取締役会長兼社長 株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 代表取締役 学校法人神石高原学園理事長	
山 本 謙	取締役 (社外取締役)	ＵＢＥ株式会社取締役会長	
三 上 智 子	取締役 (社外取締役)	日本マイクロソフト株式会社執行役員常務 エンタープライズサービス事業本部長	
小 城 武 彦	取締役 (社外取締役)	九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント 専攻教授 株式会社日本共創プラットフォーム社外取締役 株式会社ＩＣＭＧ社外取締役	
金 子 丈 毅	取締役 監査等委員		
永 沢 裕美子	取締役 (社外取締役) 監査等委員	市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な 金融商品を育てる会）」世話人 株式会社ヤクルト本社社外取締役 ジューエルテクノホールディングス株式会社社外取 締役（監査等委員） 株式会社永沢ビル代表取締役	
敷 地 健 康	取締役 (社外取締役) 監査等委員	弁護士法人北浜法律事務所代表社員 株式会社ＪＴＣ（韓国コスダック）社外取締役 (監査等委員)	

(注) 1. 取締役 末松弥奈子氏 山本謙氏 三上智子氏 小城武彦氏並びに取締役監査等委員 永沢裕美子氏 敷地健康氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役 末松弥奈子氏 山本謙氏 三上智子氏 小城武彦氏並びに取締役監査等委員 永沢裕

美子氏 敷地健康氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員としての届け出を行っております。

3. 社内事情に精通した者による取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査の実効性を高めるため、取締役 金子丈毅氏を常勤の監査等委員に選任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年1月25日開催の取締役会において決定方針を決議致しました。その後も報酬委員会および取締役会において、企業価値の向上に資する役員報酬制度や方針の見直しを随時実施しております。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個人別の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、確定金額報酬としての基本報酬、業績連動型報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の基本報酬については、月例の確定金額報酬とし、株主総会決議による取締役の報酬限度額以内で、各取締役の役位や各取締役が担う役割・責務等に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

3. 業績連動型報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度および個人別の役位、評価に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。業績連動型報酬は業績水準を勘案し報酬総額を決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4. 株式報酬の内容および数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株式給付信託（BBT）によるものとし、株主総会決議による取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）に付与される1事業年度当たりのポイント数（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）の合計を上限とし、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出されたポイントを付与し、ポイントに応じて算出された数の株式又は退任日の同株式1株の時価相当額を乗じた金額を、退任時に支給する。株式報酬は業績水準を勘案し付与するポイントを決定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

5. 基本報酬の額、業績連動型報酬の額および株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、中長期的視点で経営に取組むことの重要性に鑑み、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としながら、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての業績連動型報酬、株式報酬とのバランスを保つ適正な構成割合とする。

6. 報酬決定プロセス

取締役の報酬の額および算定方法を決定する方針については、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、社外取締役を委員長（委員の過半数が社外取締役）とする報酬委員会による審議を経て、当社取締役会が決定する。

個人別の業績連動型報酬の額については、取締役会決議により決定するものとし、取締役会は報酬委員会に報酬の枠および個人別分配額を諮問し答申を得るものとする。なお、基本報酬は、報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の額を決議する。また、株式報酬は、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイント数を算定する。

ウ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め検討を行い、取締役会もその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役（監査等委員である取締役を除く）	5 ^名	90	60	18	12
取締役（監査等委員）	4	44	44	—	—

(注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 業績連動型報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬として、取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役および社外取締役を除く）の業績連動型報酬枠以内で、当社が策定する中期経営計画の達成度に応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給しております。当該業績指標（KPI）には、親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、その実績は35,345百万円となっております。
3. 取締役（監査等委員を除く）に対する報酬等は、基本報酬（確定金額報酬）、業績連動賞与及び非金銭報酬等（株式給付信託（BBT））としております。
 - （1）取締役（監査等委員を除く）に対する確定金額の報酬限度額は、月額25百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は1名）です。）
 - （2）取締役（監査等委員を除く）に対する業績連動賞与の報酬枠は年額総額70百万円以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
 - （3）取締役（監査等委員を除く）に対する株式給付信託（BBT）として対象者に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイント（1ポイントは山口フィナンシャルグループ株式1株）以内としております。（2017年6月27日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。）
4. 取締役監査等委員に対する報酬限度額は、月額5百万円以内としております。（2015年6月26日定時株主総会決議 当該株主総会終結時点の取締役監査等委員の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。）
5. 当該事業年度において、業績連動型報酬額の具体的な内容は報酬委員会の諮問・答申を経て、取締役会にて決議しております。なお、基本報酬については、報酬委員会の答申を得て取締役会で取締役個人別の額を決議しており、株式報酬（株式給付信託（BBT））については、取締役会が報酬委員会の答申を踏まえて定めた役員株式給付規程に基づき、取締役個人別の付与ポイントを算定しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
末 松 弥奈子	株式会社ジャパントタイムズ 代表取締役会長兼社長 株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングス 代表取締役 学校法人神石高原学園 理事長
山 本 謙	UBE株式会社 取締役会長
三 上 智 子	日本マイクロソフト株式会社 執行役員常務 エンタープライズサービス事業本部長
小 城 武 彦	九州大学 大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授 株式会社日本共創プラットフォーム 社外取締役 株式会社ICMG 社外取締役 学校法人至善館 理事
永 沢 裕美子	市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」世話人 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 理事 特定非営利活動法人消費者機構日本 理事 公安審査委員会 委員 金融庁 参事（金融行政モニター委員） 金融庁 金融審議会 専門委員 日本商品委託者保護基金 運営審議会委員 日本証券業協会 規律委員会・外務員等資格試験委員会 委員 一般社団法人生命保険協会 代理店業務品質審査会 委員 明治安田生命保険相互会社 評議員 株式会社ヤクルト本社 社外取締役 ジューエルテクノホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） お茶の水女子大学大学院 非常勤講師 大妻女子大学 非常勤講師 株式会社永沢ビル 代表取締役
敷 地 健 康	弁護士法人北浜法律事務所代表社員 株式会社JTC（韓国コスダック） 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役 末松弥奈子氏が理事長である学校法人神石高原学園と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係がありますが、代表取締役等である株式会社ジャパントタイムズ及び株式会社ニュース・ツー・ユーホールディングスとの間には、重要な取引関係はありません。

2. 取締役 山本謙氏が取締役会長であるＵＢＥ株式会社と当社グループ銀行との間には預貸金取引等営業取引関係があります。
3. 取締役 三上智子氏が執行役員を兼職する日本マイクロソフト株式会社と当社グループ銀行との間には、同社製品の購入及び地域のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進にかかる包括連携等の営業取引関係があります。
4. 取締役 小城武彦氏が社外取締役である株式会社日本共創プラットフォームと当社グループの間には出資取引関係があり、社外取締役である株式会社ＩＣＭＧとの間には社員向け研修にかかる営業取引関係がありますが、教授である九州大学大学院及び理事である学校法人至善館との間には、重要な取引関係はありません。
5. 取締役監査等委員 永沢裕美子氏が社外取締役（監査等委員）であるジーエルテクノロジーホールディングス株式会社及び評議員である明治安田生命保険相互会社と当社グループ銀行との間には、預貸金取引等営業取引関係がありますが、理事である公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会及び理事である特定非営利活動法人消費者機構日本、社外取締役である株式会社ヤクルト本社、代表取締役である株式会社永沢ビルとの間には、重要な取引関係はありません。
6. 取締役監査等委員 敷地健康氏が代表社員である弁護士法人北浜法律事務所、社外取締役（監査等委員）である株式会社ＪＴＣと当社グループとの間に重要な取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
末 松 弥奈子	4年10ヵ月	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会に13回のうち13回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、株式会社ジャパントイムズの代表取締役会長兼社長として、日本と世界の動向を日々発信しており、インターネット関連ビジネスで起業するなどインターネットを通じた事業展開に対しても高い知識を有しているほか、地元である瀬戸内ブランド価値向上に取り組むなど、幅広い見識や豊富な経験に基づき、当社が進める地域価値向上の取り組みを含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しております。経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員長や経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員を務め、当事業年度期間中に開催された委員会（指名委員会5回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
山 本 謙	3年10ヵ月	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会13回のうち12回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、UBE株式会社取締役社長等を歴任して培われた企業経営者としての高い見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、地元の経済事情も踏まえた経営全般に対する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の選任などを審議する指名委員会の委員長や経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会の委員を務め、当事業年度期間中に開催された委員会（指名委員会5回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。
三 上 智 子	3年10ヵ月	当期開催の取締役会13回のうち11回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会13回のうち11回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、日本マイクロソフト株式会社の執行役員常務（エンタープライズサービス事業本部長）として、中小企業の地域DXに尽力しており、当社が進めているお取引様へのDX支援のみならず、当社内におけるDX化やITを活用した業務改善の取組み、サイバーセキュリティへの対応を含めた議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しております。その他、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催された委員会（指名委員会5回、報酬委員会2回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
小 城 武 彦	1年10ヵ月	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席	当社の社外取締役として当該事業年度において開催の取締役会に13回のうち13回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、九州大学大学院経済学研究院産業マネジメント専攻教授として、当人の強みであるコーポレート・ガバナンスや企業再生分野における見識や豊富な経験に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。また、当社グループの経営陣幹部の選任や報酬などを審議する指名および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に指名委員、報酬委員であった期間に開催された委員会（指名委員会4回、報酬委員会3回）に出席するなど、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
永 沢 裕美子	4年10ヵ月 (監査等委員 としては1年 10ヵ月)	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席。監査等委員会13回のうち13回に出席。	(取締役会) 当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度において開催の取締役会に13回のうち13回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、金融機関勤務を経て、市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有し、専門的な見識に加え市民の目線に基づき、議案・審議等に対し必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループのリスク委員会の委員や指名委員会へのオブザーバー参加、役員合宿等への参加を通じて、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。 (監査等委員会) 当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席。市民グループ「フォスター・フォーラム（良質な金融商品を育てる会）」を設立するなど金融商品に関する豊富な経験を有しており、専門的な見識に加え市民の目線も踏まえ、幅広い観点からの積極的な発言など、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
敷 地 健 康	1年10ヵ月	当期開催の取締役会13回のうち13回に出席。監査等委員会13回のうち13回に出席。	(取締役会) 当社の社外取締役監査等委員として当該事業年度において開催の取締役会に13回のうち13回出席し、公正かつ客観的な立場から経営全般に対する監督機能を果たしております。また、弁護士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について必要な発言を適宜実施しており、経営全般に関する的確な助言および当社の取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化、当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層強化に向けた役割を果たしております。その他、当社グループの経営陣幹部の報酬などを審議する報酬委員会へのオブザーバー参加や役員合宿等への参加を通じて、独立した客観的な立場から発言をすることで、経営陣の監督に務めております。 (監査等委員会) 当事業年度開催の監査等委員会13回のうち13回に出席。弁護士としての専門的な知識、豊富な経験を踏まえた視点からだけでなく、幅広い観点からの積極的な発言など、当社の社外取締役監査等委員として、業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしております。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6 ^人	40 ^{百万円}	該当ありません。

(注) 報酬等は、全て確定金額報酬であります。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

第19期末（2025年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
現 金 預 け 金	1,860,262	預 渡 性 預 金	10,370,225
コールローン及び買入手形	2,990	コールマネー及び売渡手形	613,170
買 入 金 銭 債 権	2,015	債券貸借取引受入担保金	206,382
特 定 取 引 資 産	3,293	特 定 取 引 負 債	208,445
金 銭 の 信 託	35,308	借 用 金	1,235
有 価 証 券	2,128,562	外 国 為 替	697,798
貸 出 金	8,572,118	社 会 債	73
外 国 為 替	26,501	そ の 他 負 債	67,400
リース債権及びリース投資資産	27,818	賞 与 引 当 金	151,139
そ の 他 資 産	218,118	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,784
有 形 固 定 資 産	80,186	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,401
建 物	20,592	利 息 返 還 損 失 引 当 金	271
土 地	50,909	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	12
リ ー ス 資 産	129	ポ イ ン ト 引 当 金	138
建 設 仮 勘 定	9	役 員 株 式 給 付 引 当 金	131
その他の有形固定資産	8,545	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	582
無 形 固 定 資 産	7,241	特 別 法 上 の 引 当 金	93
ソ フ ト ウ エ ア	5,801	繰 延 税 金 負 債	19
の れ ん	258	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	297
その他の無形固定資産	1,181	支 払 承 諾	8,481
退 職 給 付 に 係 る 資 産	42,781	負 債 の 部 合 計	39,218
繰 延 税 金 資 産	12,376	(純 資 産 の 部)	12,371,302
支 払 承 諾 見 返	39,218	資 本 剰 余 金	50,000
貸 倒 引 当 金	△65,315	利 益 剰 余 金	33,127
資 産 の 部 合 計	12,993,479	自 己 株 式	564,748
		株 主 資 本 合 計	△29,187
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	618,688
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△37,352
		土 地 再 評 価 差 額 金	16,405
		為 替 換 算 調 整 勘 定	18,301
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△4
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	2,974
		新 株 予 約 権	323
		非 支 配 株 主 持 分	23
		純 資 産 の 部 合 計	3,140
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	622,176
			12,993,479

第19期 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経 常 収 入	益 収 入	213,435	
貸 出 金	利 息 配 当	149,158	
有 価 証 券	利 息 及 配 当	113,400	
コ ー ル 口 け	利 息 受 取	31,114	
預 金	利 息 受 取	340	
信 託 業 務	利 息 受 取	4,193	
特 定 業 務	利 息 受 取	108	
償 還 金	利 息 受 取	0	
経 常 収 入	利 息 受 取	28,738	
経 常 収 入	利 息 受 取	482	
経 常 収 入	利 息 受 取	18,014	
経 常 収 入	利 息 受 取	17,040	
経 常 収 入	利 息 受 取	14	
経 常 収 入	利 息 受 取	17,026	
経 常 収 入	利 息 受 取	35,131	
経 常 収 入	利 息 受 取	11,565	
経 常 収 入	利 息 受 取	1,128	
経 常 収 入	利 息 受 取	4,246	
経 常 収 入	利 息 受 取	9,538	
経 常 収 入	利 息 受 取	371	
経 常 収 入	利 息 受 取	628	
経 常 収 入	利 息 受 取	7,651	
経 常 収 入	利 息 受 取	10,080	
経 常 収 入	利 息 受 取	46,054	
経 常 収 入	利 息 受 取	64,285	
経 常 収 入	利 息 受 取	5,446	
経 常 収 入	利 息 受 取	1,298	
経 常 収 入	利 息 受 取	4,147	
経 常 収 入	利 息 受 取	52,436	
経 常 収 入	利 息 受 取	750	
経 常 収 入	利 息 受 取	986	
経 常 収 入	利 息 受 取	52,200	
経 常 収 入	利 息 受 取	13,517	
経 常 収 入	利 息 受 取	3,138	
経 常 収 入	利 息 受 取	16,656	
経 常 収 入	利 息 受 取	35,544	
経 常 収 入	利 息 受 取	198	
経 常 収 入	利 息 受 取	35,345	

第19期末（2025年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,346	流 動 負 債	45,419
現金 及 び 預 金	2,290	短 期 借 入 金	40,000
未 収 入 金	3,584	未 払 金	56
未 収 還 付 法 人 税 等	72	未 払 費 用	1,052
未 収 消 費 税 等	280	未 払 法 人 税 等	86
そ の 他	117	未 払 配 当 金	91
固 定 資 産	445,569	契 約 負 債	139
有 形 固 定 資 産	940	賞 与 引 当 金	3,500
賃 貸 資 産	121	そ の 他	492
建 物	618	固 定 負 債	69,195
工 具、器 具 及 び 備 品	59	社 債	67,400
土 地	140	契 約 負 債	443
無 形 固 定 資 産	1,056	退 職 給 付 引 当 金	1,108
賃 貸 資 産	575	役 員 株 式 給 付 引 当 金	128
ソ フ ト ウ エ ア	222	従 業 員 株 式 給 付 引 当 金	93
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	254	そ の 他	21
商 標 権	4	負 債 合 計	114,615
投 資 そ の 他 の 資 産	443,572	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	9,958	株 主 資 本	337,190
関 係 会 社 株 式	432,784	資 本 金	50,000
前 払 年 金 費 用	216	資 本 剰 余 金	295,236
繰 延 税 金 資 産	609	資 本 準 備 金	12,500
そ の 他	2	そ の 他 資 本 剰 余 金	282,736
繰 延 資 産	293	利 益 剰 余 金	20,061
社 債 発 行 費	293	そ の 他 利 益 剰 余 金	20,061
資 産 合 計	452,208	繰 越 利 益 剰 余 金	20,061
		自 己 株 式	△28,107
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	379
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	379
		新 株 予 約 権	23
		純 資 産 合 計	337,592
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	452,208

第19期（2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関係会社受取配当金	26,030
関係会社賃貸資産収入	859
関係会社業務受託料	4
	26,895
営 業 費 用	
販売費及び一般管理費	8,685
関係会社賃貸資産費用	841
	9,526
営 業 利 益	17,368
営 業 外 収 益	
受取利息	24
受取配当金	16
受取家賃	43
保険事務手数料	24
投資事業組合等利益	442
雑収入	73
	625
営 業 外 費 用	
支払利息	524
社債利息	628
社債発行費償却	32
投資事業組合等損失	272
雑損	10
	1,467
経 常 利 益	16,525
経 常 特 別 損 失	
関係会社株式評価損	34
関係会社株式売却損	3
固定資産除却損	2
	40
税引前当期純利益	16,485
法人税、住民税及び事業税	△23
法人税等調整額	△119
法人税等合計	△142
当期純利益	16,628

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 善 盛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関し責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前 野 充 次
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 與 直
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 善 盛
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山口フィナンシャルグループの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社山口フィナンシャルグループ 監査等委員会

常勤監査等委員 金子 丈 毅 ㊤

監 査 等 委 員 永 沢 裕美子 ㊤

監 査 等 委 員 敷 地 健 康 ㊤

(注) 監査等委員永沢裕美子及び敷地健康は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

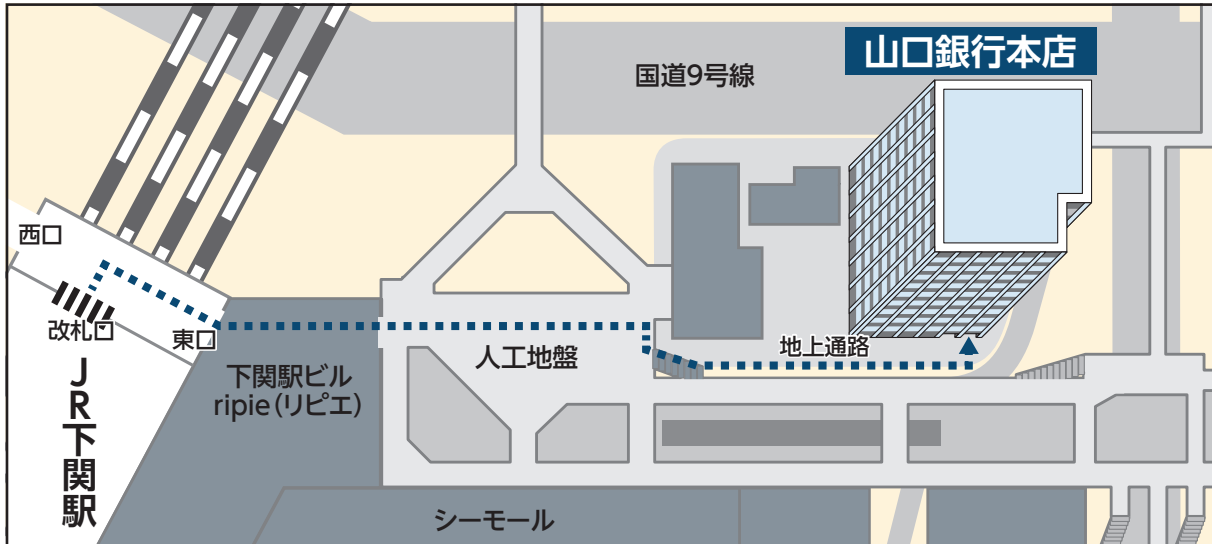
以 上

定時株主総会会場のご案内

場 所 山口銀行本店 8 階講堂 山口県下関市竹崎町四丁目 2 番 36 号

電話 (083) 223-5511 (代表)

交通機関 「JR下関駅」 下車徒歩5分



※会場には駐車場を用意しておりますが、スペースに限りがありますので、最寄の交通機関でのご来場をお願いいたします。(駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご案内させていただきます。)

※会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

株主総会にご出席くださいます株主さまとご出席が難しい株主さまの公平性等を勘案し、株主総会におけるお土産の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

じぶんの 人生から 出ていこう。

宇宙に果てが あるのか ないのか
知らない けれど。

いま ここから、
どれだけ 遠くへ 行けるのか、
ただそれを 試したい。

人生が冒険 ならば。
人生が 一度しかない ならば。
心は、感情は、精神は、
同じ地点に 居続けられる だろうか。

動けば、必ず 動き出す。
はじめれば、必ず はじまる。
仕事 という名の この冒険の
あしたを あさってを、
僕らは 幸運にも
まだ 全く知らない。

仕事は、じぶんを 閉じ込めない。
むしろ 逆でしょう。逆。



この世界で。
この街で。
このじぶん。

山口銀行 もみじ銀行 北九州銀行

YMfg